

吉田 ゆみこ



品川・生活者ネットワーク
区議会議員



<https://yoshidayumiko.seikatsusha.me>



品川・生活者ネットワークニュース No.135 [東部版]

発行：品川・生活者ネットワーク 発行責任者：井上八重子
発行日：2023年1月25日 〒142-0043 品川区二葉1-10-11
TEL03-5751-7105 FAX03-5751-7106
Eメール：shinagawa@seikatsusha.net
<https://shinagawa.seikatsusha.me>

吉田ゆみこ よしだ・ゆみこ プロフィール

■ 1954 品川区北品川生まれ。学習院大学法学部卒。夫の転勤に伴って、愛媛・滋賀・愛知・兵庫の各県を転住。92 東京に戻る。23 区南生活クラブ生協玉川支部委員長、23 区南生活クラブ生協理事・理事長、生活クラブ生協東京理事長を歴任 ■ 2013～2014 東京コミュニティパワーバンク副理事長／CS まちデザイン理事／環境まちづくり NPO エコメッセ理事 ■ 2015 品川区議会議員に初当選。会派：品川・生活者ネットワーク幹事長として活動開始 ■ 2019 品川区議会議員 2 期目をスタート。総務委員会、建設委員会、議会改革検討会等委員 ■ 2022 会派政調会長
●趣味：読書、ウォーキング、草花を育てること ●家族：娘は結婚して他県に住む。現在息子と 2 人暮らし ●北品川在住

大事なこと は地域で 市民が 決める

2015 年 4 月に初めて議席を獲得して以来、「大事なことは市民が決める—市民が自治するまち品川」をめざして活動をしてきました。市民自治こそが、民主主義の根幹であり、生活者ネットワークが実現すべき「市民政治」であると確信するからです。

市民自治の実現のためには、区の政策や事業について、まず市民に適切な情報提供されることが必要です。さらには提供された情報に基づき、市民がその政策や事業計画に対する議論に参画できる場の保障も必須です。

品川区に、ローカルパーティ「生活者ネットワーク」が立ち上がって丸 28 年、粘り強く情報公開の必要性を議会の中で訴え続け、例えば要綱や予算・決算書の区のホームページ上での公開などを実現してきました。

しかし、品川区の現状は情報公開も市民参画の場の保障もまだまだ不十分、選挙を経て有権者の信託を受けた、議決権を持つ議員の資料請求権も非常に弱のが現状です。この現状を打破し、市民に開かれた区政を実現するためには、生活者ネットの 3 議席を死守する必要があります。市民自治のまち品川区を実現するために、3 期目に挑戦します。

吉田 ゆみこ

■品川・生活者ネットワーク吉田ゆみこの活動を紹介します。

吉田ゆみこさんを応援します

三木由希子 NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長

社会の多様性、地域の人々の生活の多様性に対し、議会は多様な人々を代表しているのか問われています。市民の立場から、社会のひずみに目をむけ、前向きに取り組む生活者ネットワークに期待しています。



山口二郎 法政大学教授／立憲デモクラシーの会共同代表

地域から生活者のための政治を実現するネットワーク運動が始まって、40 年以上たちました。政治の世界には挫折や後戻りがありますが、これまでできたこともたくさんあります。生活不安が広がる今、改めて生活者の政治を実現するために、共に頑張らしましょう。



大村 究 羽田問題解決プロジェクト代表

堀 利和 視覚障害者・元参議院議員

藤田愛子 一般社団法人生活サポート基金前理事長

岩永やす代 東京・生活者ネットワーク都議会議員

北野富江 元品川区議会議員

三村りつ子 元品川区議会議員

市川和子 元品川区議会議員

井上八重子 品川・生活者ネットワーク代表／元品川区議会議員



実現しました!

- CAP (暴力防止プログラム) 導入と中学校へも拡大を要望
- 子どもの声を行政につなぎ、下神明駅に危険防止ポールを設置
- 子どものいじめ・虐待・生きにくさを見逃さない! 子どもの権利擁護機関の設置を提案し続け、「しくみが必要」との区長答弁を引き出す (2022年12月)
- 品川区の用品リストに無添加石けんの掲載が実現
- 防災計画に、女性視点と避難所運営会議への女性登用が明記
- 視覚障がい者宛ての公文書封筒に切り込み目印を導入
- 重度身体障がい者通所施設に児童の日中レスパイト活用を実現
- 自死防止カードの配布先拡充
- ヤングケアラー支援に、実態把握と職員研修が実現
- まちづくり系の説明会に手話通訳者を配置 (2020年~)、手話通訳タブレットを窓口に設置
- 区公式ホームページに条例を基に定めた要綱を公開
- 教育委員会議事録が逐語録に変更 (2016年4月~)
- 教育委員会の情報一部公開決定に不服申請、審議会で全面公開を勝ち取る
- 区議会本会議場に車椅子利用の傍聴者のための昇降機設置
- 政務活動費の収支一覧を公開 (2013年度~)
- 本会議インターネット中継が開始、再質問もCATVで放映拡大
- 議員個人々の議案表決態度の公開 (2018年7月~)
- 議案、委員会資料が区議会HPに公開 (2017年2月~)
- 選挙公報の一人当たりのスペースを拡充 (2023年4月~)
- 区ホームページに予算書・決算書の公開が実現 (2021年~)
- 情報公開手数料の無料化

▼発達障がいには、「一段と支援のしくみが不足しています」
 当事者やご家族の声を質問に反映させ、一方で当事者の方たちから議会への陳情の提出なども促しつつ、粘り強く活動してきた結果、少しずつ改善方向が見られるようになってきました。しかし、当事者の方たちからすれば「道半ば」にも達していないのが現状です。
 障がい者も高齢者も地域で、地域の人たちと共に暮らし続けられるまち品川をめざして、引き続き活動してまいります。

高齢になっても 障がいがあっても 誰もが地域で共に暮らす

バリアフリーのまちづくりを、ハード・ソフト両面で調査し、つながり支え合う共生社会を目指して議会で提案を続ける区議会議員吉田ゆみこ。2022年6月23日



私らしく生きる のための政治

品川・生活者ネットワーク 吉田ゆみこの提案

1. 子ども・若者の未来を拓く品川へ

- 子どもの育ちを応援する子どもの権利条例を制定する
- 子どもの相談・救済・回復をサポートする権利擁護機関を設置する
- 子ども・若者議会を実現し、子ども・若者の声を政策に反映する
- 保育の質を高め、かけがえのない「子どもの時間」をまもる
- 学校給食は完全無償化し、夏休み給食デー・オーガニック給食デーをつくる

2. 高齢になっても障がいがあっても、誰もが暮らしやすいまち

- ケアする人もされる人も大切にする「ケアラー支援条例」をつくる
- 合理的配慮を踏まえた「障がい児・者差別禁止条例」を制定する
- 医療・介護・障がい福祉をつなぐ横断型の相談体制をつくる
- 困窮者支援のワンストップ相談窓口と伴奏型支援を拡充する
- 地域包括ケアの拠点を整備・拡充し、世代を越えて在宅生活を支えるしくみをつくる

3. 私が私のままでいられるジェンダー平等社会へ

- ジェンダーの視点で政策を見直す! 包括的性教育 (人権教育) を進める
- 女性の人権を守る! 被害の救済・支援のしくみを整える
- 女性も男性も生活者! とともに子育てできる環境を整える

4. いのちをつなぐ環境優先のまち

- 原発ゼロ・ストップ地球温暖化! 省エネ・再エネ 100%のまちを市民とともにめざす
- 食の安全確保は公給食から! 遺伝子組み換え食品・ゲノム編集食品は使わない
- 健康と生命、住環境を脅かす羽田新飛行ルートは撤回! リニア中央新幹線はいらない!
- 福祉の視点で地域防災のしくみを見直し、女性の参画を増やす

5. 情報公開を進め市民が自治するまちをつくる

- 無作為抽出の市民ワークショップを政策立案に取り入れる
- 小中高校を通じて、シチズンシップ教育や労働・消費者教育を充実させる
- 公共施設の新設・建替えや都市計画道路の見直しは市民参画で!
- 参加と協働を実践する「自治基本条例」をつくる



ともに活動しています

品川・生活者ネットワークの区議会議員。左から、田中さやか (2期目)、いながき孝子 (1期目)、吉田ゆみこ (2期目)

みなさまのカンパをお待ちしております

郵便振替口座 00130-9-161299 品川・生活者ネットワーク
 ★ 1,000円以上のカンパをいただいた方には、東京・生活者ネットワークが発行する生活と政治をつなぐ情報紙: 月刊「生活者通信」を1年間お届けします。

生活者ネットワーク3つのルール
 ① 議員は交代制 (ローテーション)
 ② 議員報酬は市民の政治資金に活かす
 ③ 選挙はカンパとボランティアの手つくりで